

令和2年度「教職課程担当教員養成プログラム」活動報告

松田 充 (広島大学)

はじめに

広島大学大学院教育学研究科教育学習科学専攻（教育人間科学専攻（博士課程後期）は、平成19年9月から平成22年3月にかけて、「Ed.D型大学院プログラムの開発と実践～教職課程担当教員の組織的養成～」(平成19年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム)に取り組んだ。同プログラムでは、①確かな研究力に加え、大学教育において実践的な指導力を発揮できる人材、②高等教育を含む教育臨床に的確に対応できる人材、の育成が目指された。同プログラムは、将来、教職課程を担当する大学教員、すなわち「先生の先生」を組織的に養成しようとするものであり、これまで研究者養成に特化してきた大学院教育の在り方を見直すものでもあった。

以上の目的を引き継いで、同プログラムは平成22年度から「教職課程担当教員養成プログラム」(以下、教職P)として実施されている。本章では、本年度の活動を、正規教育課程に関する部分を中心に概述する。

1. 大学授業構成論講究・大学教員養成講座

今年度の大学院改組によって、教職Pのカリキュラムも変更された。これまで履修一年目前期に教員養成学講究が、同じく後期に大学教授学講究が開講されていたが、今年度より、この二つの講究を統合する形で大学授業構成論講究が開講され、後期にはTFの要件ともなっている大学教員養成講座の履修が教職Pの履修要件となった。前期の大学授業構成論講究では、教員養成の歴史・制度を学ぶとともに、「教職科目」のシラバス分析などを行う。後期の大学教員養成講座では、授業方法に加えて、大学教員の制度上の身分や大学におけるダイバーシティなどを学び、大学教員として就労するための基本的な事項を学ぶこととなる。

2. 教職授業プラクティカム

「教職授業プラクティカム」は、履修生がTAとして講義・演習等に入りながら、最終的に1回のコマを担当する「教壇実習」をメインとした科目である。教育の補助者から仕手へと立場を変える中で、慣れない“責任ある”教育実践者としての立ち回りを要求される。プログラム履修2年次において広島大学開講科目で前後期にそれぞれ1回、3年次には他大学で1回の計3回教壇に立つ。

加えて、事前に授業検討会を設けて、1時間程度はその指導計画案について吟味する(事前検討会)。検討会には授業提供教員とTA指導教員(一般的にメンター教員あるいはファシリテーターと解される存在)、他のプログラム履修院生が参加し、授業の目的や資料の適切性、時間配分、なぜその教育方法を採用するのか、などが話し合われる。履修生は教壇実習当日までに、検討会で指摘された

事項をもとに、指導案を修正することになる。下表は本年度に実施した教壇実習の一覧であるから、参照されたい。

教壇実習を終えた履修生は、事前検討会と同様のメンバーとテーブルを囲み、実施後の授業検討会を行なう（事後検討会）。自身の実習についての振り返りを行ない、次の実習に活かす。

表C プラクティカム日程一覧

	No.	実習実施日	実習院生	授業名	題材・内容
前期	1	6月1日	A	道徳教育指導法	市民育成としての道徳教育
後期	2	11月18日	A	教育哲学	ケースメソッド教授法

3. 教職教育ポートフォリオ

3年間の取り組みは、授業理念の形成によって締めくくられる。授業理念そのものは履修のどの年次からでも抱いておき、各々で磨いていくべきだが、それをまとめた文章にする機会として「教職教育ポートフォリオ」の作成が課せられている。

ポートフォリオの授業では担当教員の導きを頼りに、授業理念（あるいはティーチング・フィロソフィー、教授哲学と表記する者のいる）を推敲し、完成させていく。また、理念を記すにあたってエビデンスとなる成果物を、ポートフォリオに整理して蓄積する。教職課程担当教員養成としてどうありたいか、そのためにどういったことを意識すべきか、自分の学んできたことはどう生かせるのか、これらが主要な記述内容となっている。

令和2年度は受講生がいなかったため、開講されなかった。

おわりに

これまで述べてきたような教職Pの実践は、様々な方の支援があつてこそ行なえるものである。末筆ながら、運営に携わって下さった教職員の皆様、そして共同研究を進めるにあたりご協力いただいた先生方・教職科目の履修生各位、運営の補助にあたった院生諸氏、そのほか多くの方々へ心より感謝申し上げたい。